

都道府県別の第10次へき地医療計画での主な取組

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のへき地医療短期研修コースの推進 北海島地域医療振興財団において「過疎地勤務医総合臨床研修事業」として、過疎地の町村立医療機関に勤務する医師及び財団の設置するドクターバンク登録医師を対象に認定医資格取得に学識・専門的技能向上のために必要な臨床研修を実施する。 平成17年度 4名の医師が専門診療科以外での短期研修に参加 ・熟練ドクターバンク(16年9月設置) 勤務医で定年退職された方や、開業医で代を譲られた方による「熟練ドクターバンク」を設置し、学会出席時の代診、土日の宿日直応援など、地域の医療機関に対する診療支援を実施している。 <<実績>> ・派遣日数(上記短期診療支援実績の内数) 平成16年度:述べ73日 平成17年度:述べ462日 ・登録医師 39名(平成18年11月末現在) ・ITを活用した診療支援体制の整備 医療の地域間格差解消や医療の質及び信頼性の確保を図ることを目的として、通信技術を応用した画像診断などの遠隔医療を実施するために必要なコンピュータ機器等の整備に対し支援を行い、医療機関のIT化を推進する。 平成17年度実績:設備整備費 3か所 ・離島及び無歯科医地区への巡回歯科診療等の実施 平成17年度実績:巡回診療日数17年度延べ6日(羽幌町天売島、焼尻島) 歯科検診及び歯科保健指導日数17年度延べ45日(赤井川村、大滝村、豊浦町の3か所) <p>(市町村の単独事業) せたな町ほか 無医地区住民のための患者バス輸送</p>
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前大学医学部と連携し、同大学が実施するクリニカルクラークシップ(6年生対象)において、へき地医療体験を義務化し、県及び自治体病院が支援。 ・定年退職医師の機構登録の推進等により、代診医の確保を図る。 ・へき地医療の普及・啓発 毎年度、青森県へき地医療支援計画策定等会議を開催し、へき地支援に係る年度計画を作成し、「あおもり地域医療・医師支援機構」運営委員会で承認を得るとともに運営委員会でマスコミにも公表する。 県ホームページ等においても「へき地医療支援実施計画」、「へき地医療支援事業の実績」、へき地医療支援事業の取組み等を掲載していく。

秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・「へき地医療支援計画策定等会議」を開催し、へき地医療拠点病院が行う巡回診療・医師派遣の指導・調整・活動評価などの、県全域に係る広範な「へき地医療支援計画」を策定する。 ・拠点病院による巡回診療や患者輸送、公共交通機関の確保などを通じ、すべての無医地区等で医療の確保が図られる体制を整備する(平成19年現在76.2%→目標値100%)。
山形県	<p>(市町村の事業)</p> <p>上山市 へき地診療所の診療業務を民間医療機関へ委託 1,768千円</p>
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村乗合バスの充実 医療機関へのアクセスを確保するため、市町村の行う乗合バス運行事業を支援する。
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保・へき地医療支援会議の開催 ・市町村との共同による修学資金貸付制度
福井県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療に従事する医師を養成する仕組み へき地に勤務する医師に対して、週1日程度の定期研修の機会を提供する。
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地の医療機関における臨床研修として、短期へき地診療所研修(2~3日間)の推進 ・へき地医療支援機構 平成15年度から、へき地医療対策を円滑かつ効果的に実施するため、「へき地医療支援機構」を設置し、専任担当官(へき地医療の経験のある医師)を健康福祉部内に設置している。 ・へき地診療所診療支援システム へき地医療拠点病院とへき地診療所との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を援助することにより医療機関相互の連携を強化し、へき地における医療水準の向上を図る。 ・へき地医療拠点病院診療支援システム 三重大学医学部付属病院では、15以上の地域病院との間でCTとMRI画像を中心に遠隔画像診断が実施されている。 ・へき地医療の普及・啓発 へき地の医療情報を広く広報するため、機関誌「三重県へき地医療通信」の発行や三重県へき地医療支援機構のホームページを活用している。
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル的へき地医療研臨床修プログラム「岐阜県へき地医療プログラム」(仮称) 岐阜県へき地医療プログラム(仮称)を、平成18年4月へき地医療拠点病院とへき地診療所の組み合わせで県下に8つ作成。 研修医106名中72名が対象。 ・医学部学生のへき地医療体験プログラム 岐阜大学医学部の寄附講座と連携し、地域医療振興協会とも共同で、へき地医療体験プログラムを作成し、医学生にへき地医療実習の機会を提供する。(平成20年度からの実施にむけて検討) ・自治医科大学卒業医師の県立病院地域医療部への継続勤務 自治医科大学卒業の医師で継続してへき地医療に携わる意思のある者を対象として県立病院地域医療部に継続勤務を呼びかけ、診療所支援 ・社会法人地域医療振興協会との連携 社団法人地域医療振興協会が、平成19年9月岐阜市に「岐阜へき地医療支援センター」を開設予定で、センターに医師をプールしてへき地の代診応需を行うことや、同センターで県下の同協会の施設と連携して地域医療の長・短期の研修や教育を医学生や研修医等におこなうこととしている。

滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院における後期研修 へき地医療拠点病院において、医師臨床研修の初期研修を修了した医師を対象に、へき地診療所での診療を組み込んだ専門医養成プログラムづくりを検討し、へき地診療所勤務医師の養成・確保に努める。
京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療確保奨学金制度 地域医療に従事する医師の養成及び確保に資する研修又は修学に要する資金の貸与を行い、返還減免の条件として卒後の一定期間、へき地での勤務を求める。 ・へき地医療の普及・啓発 府内外における先進的、モデル的な取組事例について、京都府のホームページ等を活用し、市町村や関係団体等への積極的な周知をはかる。
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県へき地医療支援機構 県医師会、県歯科医師会、県病院協会及び関係市町村等の各代表者、専任担当官、拠点病院群の代表者及び県関係者により構成される「奈良県へき地医療支援計画会議」を設置し、へき地医療対策に係る各種事業の実施について実質的な助言・調整等を行っている。 ・へき地医療拠点病院における後期研修の創設 へき地医療拠点病院において、医師臨床研修の初期研修を修了した医師を対象に、へき地診療所での診療を組み込んだ専門医養成プログラムづくりを検討し、へき地診療所勤務医師の養成・確保を図る。 ・関係機関への働きかけ 医師臨床研修プログラムの中で、へき地診療所での研修を位置づけた特色あるプログラムづくりに取り組むよう各臨床研修指定病院に対して働きかける。 ・無医地区における住民のニーズの把握 無医地区等における住民の医療に対するニーズや意向の把握に努め、今後の無医地区等ごとの支援対策や状況の変化を整理し、地区ごとの
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構の運営 和歌山県へき地医療支援機構の運営並びにへき地医療に係る各種事業の協議及び検討を行うため、和歌山県へき地医療支援計画等策定会議を設置し、へき地医療対策に係る助言・調整等を行っている。 ・へき地における交通手段の確保 各市町村ではコミュニティバス等が導入されている。
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援医師確保奨学金制度の創設 神戸大学医学部に奨学金制度を設け、へき地勤務医師を養成する。 養成人数：毎年1人 ・へき地勤務等希望医師の県職員採用 へき地勤務等希望医師を県職員として採用し、一定期間へき地等の市町に派遣するとともに研修を実施する。 ・開業医養成プログラム研修施設設備事業の実施 へき地等での開業をめざす病院勤務医師等に対する研修を実施するへき地診療所に対して、必要となる設備整備を支援し、研修医の受け入れによりへき地勤務医師の確保を図る。 ・へき地医療支援機構による見学・体験事業の実施 医学生等(看護学生含む)を対象に、へき地医療支援機構において、現地におけるへき地医療や総合診療の見学、体験を行う。

島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・医師ブロック制(へき地医療支援ブロック制) 地域において拠点となる病院と近隣の診療所の間において週に1～2日診療所医師が病院で勤務し、替わりに診療所では病院医師が専門診療を行い、学会や 研修会出席等における代診を相互に行う医師の相互交流システム。 ・島根県へき地代診医派遣制度 へき地における公立診療所及びブロック制を実施している公立病院において学会、研修等の出席あるいは休暇により医師が一時的に不在となり、代診医師の派遣がなければ地域住民の医療の確保に支障が生じる場合に、県立中央病院等の協力を得て医師を派遣し、代診業務を行う制度。 ・自治医科大学卒業医師の県内定着 研修制度の充実などにより、義務年限終了後の自治医科大学卒業医師の県内定着を図る。 ・義務年限明け研修枠 自治医科大学卒業医師の県内定着を図るため、義務年限終了後における県立病院などの地域医療拠点病院等での研修を基点とした勤務体系を確立する。
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・義務年限明けの自治医科大学医師の県内定着の促進 公的医療機関等の勤務先の確保や働きやすい環境づくり、研修時における支援体制の充実など、定着に向けた促進策を推進する。 ・臨床研修カリキュラムにおけるへき地医療体験の推進 臨床研修における地域保健・医療のカリキュラムで、地域医療の体験ができるよう山口大学医学部や関係機関に働きかけ、へき地医療を理解し、総合医療(プライマリ・ケア)が実践できる医師の養成に努める。
香川県	<p>(市町村の事業)</p> <p>三豊市 診療所を行う事業 代診医師の派遣要請 年間56日 4,402千円</p>
高知県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地勤務医師確保対策について 医師確保推進室を中心として、へき地勤務から一旦離れた医師をもう一度現場に戻すことや、一定の業績を終えた医師及び子育てなど家庭のライフサイクル(親の介護など)の変化に応じて、高知に戻ってくる医師を積極的に雇用していける環境づくりについても検討していく必要がある。(県庁内に設置するドクターバンクの活用、県の公式ホームページにおいて、へき地医療勤務医師を公募、国保連合会や医師会のドクターバンクとの連携) ・医学生に対する働きかけ 高知大学在学中の医学生に対し、「へき地診療所実習」を実施。 ・へき地及び準へき地を含めた医師確保等調整機構の創設 従来のへき地医療協議会の仕組みを拡張した、より実効性のあるシステム作りに向け検討している。 ・高知県へき地医療ネットワークの構築 多地点遠隔Web会議サーバー、遠隔画像伝送システムなどについて、光ファイバー網による整備を行うほか、高知大学が中心となって整備している文献検索システムについて、県内全体の医療機関が活用できるような形への移行に協力する。

福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・患者輸送車の整備促進 <p>市町村が行うへき地患者輸送車の設備整備に対して支援し、無医地区等から最寄り医療機関への搬送体制の整備に取り組む。また市町村に対し、福祉バス等の活用による無医地区等から最寄り医療機関への搬送体制の整備に取り組む。</p>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の確保対策 <p>県では公設離島診療所に対して、「離島・へき地医療支援センター」による市町等への派遣医師を県職員として採用する「常勤医師派遣事業」などの医師確保対策を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座の設置 <p>長崎県・五島市の寄付と長崎大学院の協力で長崎大学大学院医歯薬学総合研究科に講座が設けられ、現地のニーズに即した離島・へき地医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、長崎県離島・へき地医療の向上に寄与している。</p>
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構の機能充実強化 <p>関係医療機関や市町村などとの協議や意見交換のための各種会議の開催、へき地医療に係る調査研究、情報発信の推進等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療基幹病院(仮称)の設置の検討 <p>へき地医療の充実を図るためには、各関係機関相互の連携を図るとともに、県民や医学生等に対する啓発活動の推進や、へき地医療を担う医師の教育・養成、技術支援体制を強化することが必要であり、その核施設となる「へき地医療基幹病院(仮称)」の設置について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の負担軽減等の取組の強化 <p>医師にとっても勤務しやすい環境づくりを目指し、へき地勤務医師の診療環境や生活環境の見直しを行う。さらには、資格取得支援などの方法により、医師としてのキャリア形成の中で、一定期間であれば「へき地勤務」が価値あるものとなる新たな仕組み等について検討を行う。</p>
熊本県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療従事者への研修会の実施及び学会への派遣 <p>へき地医療拠点病院でも、周辺のへき地診療所医師や自らの病院に勤務する医師に対して研修や症例検討会を実施したり、学会に派遣するなど、へき地医療に従事する医師の教育の場づくりに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構について <p>へき地医療支援機構を球磨郡公立多良木病院に設置し、専任医師を配置した。</p> <p>へき地医療支援機構では、へき地診療所に従事する医師として必要な専門技術に関する研修プログラムを作成し研修会を開催するとともに、各へき地医療拠点病院の症例検討会への医師の参加を促す等して連携を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師の効果的な配置と県内定着促進 <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医師派遣システムの整備 <p>へき地医療支援機構ではへき地診療所医師が病気や研修で一時不在の場合にへき地医療拠点病院等から医師を派遣する代診医制度が円滑に稼働できるようなシステムづくりを協議会などで検討している。</p>